

お知らせ

1月の税の納期

国民健康保険税(第7期)
介護保険料(第7期)
納期限は1月31日(水)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません。)
口座振替は、1月31日(水)に指定口座から振替をしますので振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、1月22日(月)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行は次の期からの振替になります。)
◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

町商工業振興補助金

町では、商工業振興施策として、町内事業所が事業用資産を取得した場合に、固定資産税相当額(新設の機械及び増設の場合)は100万円が限度を補助金として交付します。

補助対象条件

- 令和5年中に取得した資産
- 耐用年数3年以上の固定資産
- 税課税対象資産(3年未満の償却資産は除く)
- 公害発生の無い資産及び施設
- 町税の未納がないもの
- 指定施設以外は中小企業基本法第2条の中小企業を対象(工業については従業員数200人以下に限る)

申請期限

1月31日(水)

提出書類

- 申請書
- 取得資産明細書
- 公害防止に関する概要書
- 取得資産の設置図(建物の場合は位置図など)

○指定施設の場合は、右記の他に支払いを証する書類、施設の概要及び効果に関する書類

※様式などは、町ホームページからダウンロード、または左記へご連絡ください。

◎申請・問い合わせ先

商工農林課商工観光係
☎82-3111(内線153)
直通75-6207

特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

昨年10月に実施された長野県地域最低賃金の改正に続いて、

長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」についても改正されました。
詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

- ・長野労働局労働基準部賃金室
☎026-223-0555
- ・長野労働基準監督署
☎026-223-6310

1月26日(金)は文化財防火デーです

毎年この日を中心とし、全国的に文化財防火運動が展開されます。町内でも、県宝旧格致学校校舎などで消火訓練や通報訓練を行っています。
貴重な文化財を火災の被害から守るためには、所有者・管理者の努力だけではなく、地域の皆さんのご協力が必要です。日頃よりの防災意識に加え、周辺文化財へのご配慮をお願いします。

◎問い合わせ先

文化財センター
☎82-11109

自衛官募集のお知らせ

《第5回自衛官候補生》

資格 18歳以上33歳未満の者
受付期限 2月19日(月)
試験日 WEB試験:2月25日(日) 27日(火) ほか
※試験の詳細は左記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先

- 自衛隊長野地方協力本部
☎026-235-6026

「飼育届」の提出を!

蜜蜂を飼育される方は趣味を含め、毎年1月末までに、長野地域振興局へ養蜂振興法第3条の規定にもとづく「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。蜜蜂飼育届(様式)は、長野県ホームページからダウンロードできます。飼育場所の地番がわからない場合は、飼育場所を示した地図を添付してください。

◎提出・問い合わせ先

長野農業農村支援センター農業農村振興課
☎026-234-9514



長野県 HP

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます!



取扱品目

生木	雑木	庭木	剪定枝	竹・笹・草	根っ子
----	----	----	-----	-------	-----

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップパーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物 田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL:0268-71-0552
090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8:30~17:00営業

**日本政策金融公庫
「国の教育ローン」のご案内**

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さんがいるご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額 お子さん1人につき
350万円以内
金利 年2・25%

※母子家庭の方などは年1・85%
(令和5年10月2日現在)

返済期間 18年以内

詳しくは、「国の教育ローン」で検索するか、左記コールセンターへお問い合わせください。

◎問い合わせ先

教育ローンコールセンター
☎0570-0008656
(ナビダイヤル)
☎03-5321-8656

**令和6年4月1日から
「相続登記の
申請が義務化」されます**

4月1日以降、不動産を相続した場合は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になります。4月1日より前に不動産を相続し、その取得を知っていた場合も対象です。

相続未登記の不動産がないかを確認して、今から備えましょう。



◎問い合わせ先

長野県司法書士会連合会
長野地方司法書士会
☎23-2001

**相続登記の申請義務化に向けた
全国一斉「遺言・相続」
無料相談会**

日本司法書士会連合会および全国の司法書士会では、相続に関しての無料相談会を開催します。

日時 2月17日(土)

午前10時〜午後4時

相談料 無料

相談方法

■面談での相談

会場 上田市勤労者福祉センター
ター(受付:2階第2会議室)

相談時間 30分以内

事前予約 必要

予約方法 長野県司法書士会ホームページの予約フォームからお申込みいただくか、

長野県司法書士会事務局へ

お問い合わせ(☎026-232-

7492) ください。
予約受付期間 1月19日(金) 午前9時〜2月16日(金) 午後4時(土日祝日は除く)
電話での相談
事前予約 不要
電話番号
☎0120-339-279
WEBでの相談
相談方法 ZOOMを使用
事前予約 必要
予約方法 長野県司法書士会ホームページの予約フォームからお申込みください。
予約受付期間 1月19日(金) 午前9時〜2月16日(金) 午後4時

◎問い合わせ先

長野県司法書士会
☎026-232-7492

**司法書士による
相続登記無料相談月間**

長野県司法書士会では、相続登記について無料で相談に応じます。

日時 2月1日(木)〜29日(木)

午前9時〜午後4時
(土日祝日を除く)

場所 県内各司法書士事務所

※必ず事前に電話でお問い合わせください。

相談料 無料

各司法書士事務所については、長野県司法書士会のホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

長野県司法書士会
☎026-232-7492

催し

さんきゅーあーと展

千曲・坂城地域自立支援協議会さん・さんネット部会では、坂城町と千曲市在住または在勤の障がい者(児)の方々の作品を展示する合同作品展を開催します。ぜひ、この機会にご来場ください。

日時・会場

①1月16日(火) 午後1時〜24日(水) 正午

戸倉創造館

②2月1日(木) 午後1時〜15日(木) 午後5時

千曲市役所1階カレリア

内容

個人作品・団体作品・共同作品の展示(両会場とも同じ内容の展示です。)

鑑賞料 無料

◎問い合わせ先

千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター
☎026-275-0548

**坂城町消防団出初式を
挙行します**

坂城町消防団出初式では、消防団・婦人消防隊・幼年消防クラブによる街頭行進のほか、消防署・消防団の車両の行進を行いますので、防寒対策の上、皆さんの観覧をお待ちしています。

期日 1月14日(日)

街頭行進 午前9時20分〜

逆木通り

※午前8時45分から10時まで、逆木通りが全面通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

式典 午前10時〜

町体育館

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係
☎82-3111(内線124)
直通75-6204



▲令和4年度の様子